

10月は「個別労働関係紛争処理(あっせん)制度」の周知月間です
解雇・賃金など、労使関係にお悩みや不安はありませんか？

職場での悩みごと 無料相談会を開催します



無料
予約不要
秘密厳守



相談内容

- ◆理由もなく会社から解雇された
- ◆会社から一方的に賃金を減らされた
- ◆上司からいじめられている
- ◆従業員に配置転換を命じたが、拒否されたなど

弁護士、労働組合役員、
会社役員など、労働委員会の
委員が直接相談に応じます

県内の労働者および使用者の方であれば、どなたでもどうぞ。
(本人様に限らず、ご家族、ご友人の方からの相談もお受けします。)

福井会場

日時 平成28年10月2日(日) 13:30~16:30まで

場所 アオッサ 6階 研修室 福井市手寄1丁目4-1 (JR福井駅東口前)

丹南会場

日時 平成28年10月23日(日) 13:30~16:30まで

場所 越前市福祉健康センター 大会議室 (アル・プラザ武生4階)
越前市府中1丁目11-2 (JR武生駅となり)

上記相談会とは別に、毎月、委員による夜間労働相談(無料)を開催しています。【詳細は裏面】

問い合わせ先 福井県労働委員会事務局(福井県庁10階) TEL.0776-20-0597

協力機関 福井労働局

夜間労働相談【要予約】のお知らせ

福井県労働委員会では、
毎月、委員が相談に応じる夜間労働相談を開催しています。
詳細は下記のとおりですので、お気軽にお尋ね、ご利用ください。

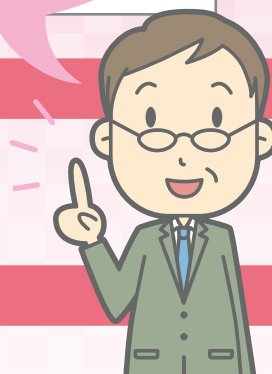
開催日時

開催日	時間	場所
平成28年10月25日(火)	午後6時30分～8時	福井県庁10階 1007号室
平成28年11月22日(火)		
平成28年12月13日(火)		
平成29年1月24日(火)		
平成29年2月28日(火)		
平成29年3月28日(火)		

秘密厳守・無料です!
お気軽にどうぞ

対象

県内の労働者および使用者の方であれば、どなたでも結構です。
(本人様に限らず、ご家族、ご友人の方からの相談もお受けします。)



相談方法

解雇、雇止め、賃金、労働時間、有給休暇、パワハラなど労働問題
全般に経験豊富な県労働委員会*委員が直接面談します。

※公益、労働者、使用者の立場を代表する委員で構成された、労働者と使用者との間のトラブルを解決するための専門的な県の行政機関です。

申込方法等

○**事前予約制**【事前の申込みが必要です。】

毎月相談日の前日までに下記問い合わせ先にお電話でご予約ください。
(月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分)

～別途、10月2日(日)・23日(日)に無料相談会を開催します。【詳細は裏面】～

あらかじめ、
幸せだったらいいな。

幸せ度
いちばん
福井県

福井県労働委員会

福井市大手3丁目17番1号(福井県庁10階) E-mail:roui@pref.fukui.lg.jp

労働委員会の概要、委員名簿等、詳しくはホームページをご覧ください。

TEL.0776-20-0597

福井県労働委員会

検索

